

平成19年11月5日

栗山町長 椿原紀昭 様

栗山町総合計画審議会
会長 松原正和

栗山町第4次発展計画について（答申）

平成19年8月6日付けで諮問のありました栗山町第4次発展計画基本構想(案)及び基本計画(案)について、慎重に審議した結果、基本構想(案)については、別紙修正案及び意見、基本計画(案)については意見を付して答申いたします。

なお、計画の推進にあたっては、当審議会における意見等を十分尊重し、町民の理解と参画によるまちづくりの実現を要望します。

また、今後、市町村合併の協議を進める場合においても本計画を十分尊重されることを併せて要望します。

<基本構想>

- 1 地方分権時代の今日、経済の高成長や人口増加を前提としたまちづくりから、地域の資源（人、文化、モノ、資金）を活かしたまちづくりへの転換の時代を迎え、従来まで継承してきた発展するまちを目指す計画から、原点に立ち返り、栗山町の再出発、再構築による個性的なまちづくりを目指すことを明確に示すため、計画の名称を「栗山町新総合計画」（第5次総合計画）とされたい。
- 2 国の三位一体改革や、長引く景気の低迷など厳しい経済情勢の中で、税収や地方交付税の伸びを期待することは難しく、本町の財政状況は極めて厳しい状況であります。このような中で、本計画における趣旨として、町財政の健全化を重要課題と位置付けると同時に、町民参加と合意による個性的なまちづくりを進める「維持可能な自律した地域自治」の観点に立つ計画とされたい。
- 3 自律した個性的な町政運営を行う上で、行政計画だけではない町民全体の「まちづくり計画」として計画の役割も明確にされたい。
- 4 本計画期間は町財政の建て直しの重要な期間でもあり、財政計画と実施計画の整合性を明確にし、計画に記載のない政策・主要事業は実施しない原則の下で、時代の流れに柔軟に対応できる計画とされたい。

- 5 少ない費用で実効ある町民サービスを図るため、近隣市町村との連携・協力も推進されたい。
- 6 本計画を実施するにあたり、町財政状況及び改革推進計画の町民への積極的な情報の公開や対話による合意形成を図り、行財政改革の推進をされたい。
- 7 基本構想には、町政運営の健全化の内容を明確に指し示す大きな役割もあり、厳しい財政状況を述べるだけでなく、改善の目標と方策などについてもわかりやすく示し、健全な町政運営を図られたい。
その際、財政健全化を示す基準については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく国の最新の動向を踏まえ示されたい。
- 8 計画の策定について、その過程における町民、議会の関わりを明記し、町民が主体的に計画づくりに参画したことを明確にされたい。
- 9 目標人口については、全国的な少子化の影響により、本町においても減少傾向は否めない状況と考え、人口減少への歯止めとなる政策を官民一体となって取り組むことが必要であり、計画書へ掲載し推進を図られたい。
- 10 町民、議会、行政の役割の明確化など、まちづくりを進める上の基本的な理念を示されたい。
- 11 新総合計画における7年間の、栗山町の再出発、再構築と位置付け、新たなまちづくりを目指す原点とするため、従来の「目指すべき将来像」から個性的なまちづくりを町民とともに築く「まちづくりの合言葉」に改め、計画の推進を図られたい。
- 12 まちづくりの合言葉に基づく、7年間の重点プロジェクトを明確にし、基本計画の個々の事業のつながりを意識し、横断的に事業の推進を図られたい。
- 13 政策目標について、町民にわかりやすく明確となる表現としてまちづくりの方針を示し、推進を図られたい。

<基本計画>

「現状と課題」「基本目標」については、出来る限りわかりやすい表現に改め、今回初めて設定した「政策評価の指標」については、指標名及び数値について、再度整理を図られ、目標値としてふさわしい指標として示されたい。

(町民・地域・行政)

町民が財政状況を理解し行動するために、積極的な情報の発信と啓蒙に努め町民主体のまちづくりを推進されたい。

(生活・環境)

地域防災計画、地域温暖化対策計画について、住民に密接な計画として地域住民を交えた計画づくり、実践活動の普及を図られたい。

(医療・保健・福祉)

医療の地域連携、充実、救急医療体制について、町民が安心して暮らせるまちとして一層の充実を図られたい。

(教育・文化・スポーツ)

学校教育について、栗山高等学校の存続問題や魅力ある学校づくりについても、町として関係機関と連携し充実を図られたい。

(産業)

1 農業振興について、安全・安心な食糧の提供と同時に、食育、地産地消の推進による地元消費者の農業に対する理解も重要であり、取り組みを一層広げ、基幹産業としての発展を図られたい。

2 産業全般について、青少年期までの若い世代がまちに関心を持ち、暮らし続けることが、人口流出対策や人材の確保、まちの活性化などの面からも重要であり、魅力あるまちづくり、雇用の場の確保対策を図られたい。

(都市基盤)

1 いつまでも住み続けたいと思える住環境が必要であり、その一層の充実を図られたい。

2 湯地地区の移住促進対策に係る特徴的な宅地整備の取り組みは、新たな人材誘致の面からも必要であり、事業の円滑な推進を図られたい。